

士別市教育行政執行方針

令和6年第1回定例会



令和6(2024)年2月

士別市教育委員会

【はじめに】

ようやく新型コロナウイルスの感染症への対応が区切りを迎えた昨年、とりわけ令和5年5月8日からは、5類感染症の扱いとなり、本市においても、家庭はもとより、学校や公共施設等での日常生活がほぼ戻ってきたところです。

この間、学校教育にあつては、学びを止めないという強い信念をもって、子どもの学びの保障に努めるとともに、指導者においても、主体的・積極的にICT端末の活用を学ぶなどして、子どもと教師、双方が主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動や授業改善に取り組めるよう指導・支援を行ってまいりました。

これからは、加速する少子化、グローバル化の社会の中で、令和の時代の教育を進めていかななくてはなりません。

昨年6月に閣議決定された新しい教育振興基本計画(2023～2027)における5つの基本的方針の中でも、「地域や学校で共に学び支えあう社会の実現に向けた教育の推進」と「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」は、本市がこれまで培ってきた地域コミュニティを基盤とした地域での教育力や、様々な体験を通じた人間力の向上、コロナ禍を経て改めてその大切さに気付くことでの人とのつながりや、支え合いや学び合いの大切さを踏まえた教育的ニーズに対応する教育政策の推進が重要であることを示しています。

したがって、これからもコミュニティ・スクールと地域学校協働本部(小中8・高1)の一体的な取組みのもと、小・中・高の連携から一貫的な教育活動の推進を図り、子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高め、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、協働しながら、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることのできる教育活動の推進を押し進めていく必要があります。

これらの実現には、やりがいを実感できる教員の働き方改革の推進や人材の確保と育成、部活動の地域移行の受け皿等、今後も、各関係機関やPTAなど、市民の皆様の後押しが不可欠となりますので、これまで同様のご支援とご協力をお願いいたします。

また、世代を問わず、個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、生涯学習を通じて市民に根差したウェルビーイング(心身の健康)の維持・向上をめざしてまいります。

こうした考えの下、新年度の主要な取組みについて、大綱の「学校教育」、「社会教育」、「スポーツ」、「文化・芸術」、「教育・学習環境」の区分に沿って申し上げます。

【学校教育】

はじめに、学校教育を基軸とする子どもたちの学びと育みについてです。

「教育振興基本計画」には、「持続可能な社会の作り手の育成」と「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」という概念が示されました。幸せや生きがいを感じ、社会が豊かであると感じられるウェルビーイングを向上させていくためには、これまで推進してきた個別最適な学びと協働的な学びの継続が必要となります。そのための方策として、適切かつ有効にICT端末を全市横断的に活用し、授業力の向上やインターネット・リテラシーを含めた情報教育の充実に努めます。あわせて引き続き校内通信環境の充実に図りながら、各種デジタル教材を活用したオンラインの授業実践などの調査研究等を進めます。

今日の学校経営においては、子どもにとって充実した学校生活の実現をめざすだけでなく、教職員自身も健康で、やりがいをもって生き生きと働くことのできる環境づくりが不可欠となっています。そのためには、学校の良好な職場環境や心理的安全性を保つことが必要であり、外部人材の活用や支援員等の積極的関わりによる業務負担の軽減、さらには学校運営協議会によるコミュニティ・スクール活動を中心とした地域との連携など、様々な視点や立場からの理解と協力も得ながら、地域に開かれた学校づくりに努めます。

子どもの学びに向けては、引き続き各企業・事業所等の協力のもとでのインターンシップ体験やトヨタ自動車土別試験場での視察見学、ダイハツ工業による「ものづくり体験教室」などを実施します。また、合宿に訪れている実業団チーム等による「スポーツ教室」やオリンピックによる「オリンピック教室」についても継続実施し、子どもたちがアスリートと直接対面するなかで、様々な生き方などを感じて学ぶ機会の拡充を図ります。

さらに、農業学習や消費者教育、環境教育、防災教育をはじめ、平和や人権、男女共同参画等に関わる学習についても引き続き実施します。

授業や活動内容によって特別な支援等を必要とする児童生徒に対して、より適切な指導と必要な支援を提供するため、特別支援教育支援員を配置するほか、ことばに関する通級指導や読み・書きなどに関わる専門的な支援を継続実施します。また、不登校児童生徒に関わっては、引き続き適応指導教室「ウィズ」での指導員によるきめ細かな指導と支援を進めます。

いじめに関わっては、昨年度改定した「土別市いじめ防止基本方針」と各校の基

本方針のもと、在籍校の教職員全体での対応はもとより、関係機関等の連携を深めながら、日常的な実態の把握と早い段階での対応に努めるとともに、重大事案が起きてしまった際の対応にも備えます。また、未然防止や早期発見が難しいとされる、虐待やヤングケアラーなどに対しても、児童生徒に寄り添うことを第一に、小さなサインを見逃すことがないように、学校はもとより教育委員会や関係機関、スクールカウンセラーなど専門的な知見を有する方とも連携し、適時・適切な対応に努めます。

すべての子どもたちに、教育における機会の平等と格差の解消が実現する社会の構築に向け、所得による教育格差が生じることのないよう、引き続き就学援助による支援を行い、国の基本的取扱いや他自治体の取組みなどを踏まえ調査・検討を進めます。

部活動に関わっては、本市における現状や活動の分野・種目の特性を踏まえ、子どもたちのスポーツ・文化活動のあり方について、その連続性も考慮しながら最適と考えられる形態を模索していくことが必要です。このため、学校、PTA、各スポーツ団体や文化団体、さらには地域も含めて、様々な視点と協力体制を念頭に置いた協議会を設置し、共通認識・理解のもとで本市の地域性や実態に即した具体的な検討・協議を進めます。

学校給食については、児童生徒の心身の健やかな成長を促すために安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供に努めます。地元食材を使用して実施している「ふるさと給食」については、児童生徒への生きた教材として、食材への理解と生産者への感謝の気持ちを深めることを意識し行ってまいります。また幼稚園・地域保育園等への提供についても引き続き実施します。

士別東高校にあっては地域と連携し、学ぶ意欲にあふれ、地域社会に貢献することができる人材を育成している学校であるとともに、移行支援としての高校教育を実践している学校であり、少人数指導やベーシックスタディ、個々の理解度に応じた学習指導をはじめ、幅広い視野を養う体験的学びの機会も数多く設けています。生徒一人ひとりの個性や多様性を尊重し、いきいきと活躍できるための教育活動の推進と、学校運営協議会を中心とした地域とのつながりを大切に、一層きめ細かな教育活動を進めます。

また、多くの市内中学生の進路となっている士別翔雲高校に関わっては、引き続き、公立学校配置計画や今後の生徒数見込みなども見据えながら、地方創生における高校の魅力化の視点に立った連携と支援を進めます。

【社会教育】

次に、社会教育についてです。

生涯学習推進の中心的役割を担う社会教育については、SDGsの視点からも、多様な人々が相互理解のもとで共生していく社会の実現に向けて、極めて重要な役割を果たすものと期待されています。

単に学ぶだけではなく、学んだ成果を生かせる社会は誰もが幸せに暮らせる社会であり、個人の幸福が社会の発展につながっていきます。

「第2期士別市人づくり・まちづくり推進計画」の「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の実現のため、学びの機会をつくり次期計画策定に向け準備を進めながら社会教育の推進に努めます。

本年度、「土曜子ども文化村」から名称を変更しました「土別ふるさと体験広場」は、職業体験、文化芸術体験、自然活動や郷土の歴史を学ぶなど学習体験のさらなる充実を図ります。

望ましい学習、生活習慣の定着を目的に長期休業時の小学生を対象とした「チャレンジ寺子屋」についても、引き続き各校の教職員や高校生などの協力を得ながら内容の充実を図り、子どもたちが参加しやすいよう工夫してまいります。このほか、体験を受入れる企業や事業所をリスト化した「職場体験・職場見学一覧」や出前型の体験活動プログラム集「まなび☆ガイド」の活用を促進し、学校の授業やPTA研修等を通じた幅広い体験活動機会の拡大を図ります。

子どもたちを対象とした事業については、子ども会育成連絡協議会など、関係機関との連携のもとに、「リーダー研修」、通学合宿の「チャレンジスクール」、また、自分の夢や発想を自由闊達に話す形式とした「こども夢トーク」を継続実施します。また中学生を対象とした「子ども議会」については、名称を「子ども議会～チャレンジ応援事業～」とし、日常生活や学校生活における身近な課題の解決策を市に提案する形式に変更するとともに、子どもたちがそのアイデアを実践する中で、より達成感を味わいながら自主性を育む学びとなるよう事業内容の充実に努めます。

青少年健全育成に向けては、引き続き悩み事を気軽に相談できる体制づくりに努めるほか、学校や関係機関等との連携を深め、青少年指導センターによる街頭指導や啓発活動を実施します。また、本年度実施した本市独自のスマートフォン等情報通信機器の利用に関するアンケート調査や生活リズム実態調査の結果を踏まえ、学校・家庭・関係機関等で情報を一層共有し、それぞれの取組みをさらに展開し、青少年の健全な育成を図っていくことが必要であり、望ましい生活習慣と学習習慣の

定着に向けて、子どもたちのみならず家庭全体での理解の拡大を図ります。

主に勤労青年層を対象とした「まちづくり塾」については、第8期生となる塾生を募集し、本市の歴史や文化をはじめ、様々なまちづくりの取組みを学ぶとともに、互いの意見を交換し合うなど交流を深めながら、自ら学び、考え、協力のもとに行動する人材の育成に向けた機会とし、これからの本市のまちづくりを展望した活動を進めます。

60歳以上を対象とし、令和3年度にスタートした「学び舎つくも」については、多くの登録と参加を得ているところであり、今後も参加者の学習ニーズの把握に努めながら、生き生きと学べる生涯学習の場となるよう内容の充実を図ります。

市立図書館においては、時事や様々なニーズに対応した図書資料の整備を図るほか、丁寧なサービスの提供と読書推進活動を中心とした各種事業の実施のもと、図書館ボランティアや関係団体の協力をいただきながら、より市民に身近な図書館をめざします。

市立博物館においては、特別学芸員やボランティア友の会などの外部人材や関係機関の協力も得ながら、各種企画展などを開催するほか、世界でも珍しい特色ある土別の地質や近年話題となっている特定外来生物に関するものなど、利用者ニーズや地域性・話題性のある講座を開催します。

生涯学習情報センター「いぶき」においては、市民の生涯学習活動の拠点として利用を促進するとともに、創作作品の発表の場として市民に身近な施設づくりを進めます。

文化財に関わっては、指定文化財である屯田兵屋の一部修繕を行い、有形・無形の文化財の継承・伝承に努めるとともに、学校の授業や社会教育の機会も通して、子どもたちをはじめとする多くの市民の郷土愛の醸成をめざします。

【スポーツの振興】

次に、スポーツの振興についてです。

新年度においては、「健康・スポーツ都市宣言」のもと、すべての市民が、それぞれの関わり方でスポーツに親しむことや健康を意識した運動の習慣化など、「市民皆スポーツ」の実現に向けて、昨年度から実施をしている「土別スポーツウィーク」

をスポーツ協会や各競技団体等との連携を更に強化し推進します。また、啓発活動や支援事業を継続するとともに、健康増進やスポーツ振興につながる取組を進めます。

さらに、「青少年運動能力向上事業」として、実施主体となる士別市スポーツ協会への補助のもと、主に幼児から中学生までを対象に、ボール運動プログラムである「バルシューレ」を基本とした取組を実施することで、子どもたちの運動能力向上を図ります。

次に、オリンピックムーブメントの推進についてです。

本事業の主となる「士別オリパラフェスティバル」は、オリンピック・パラリンピックに込められた意義や願いを広く伝達・理解拡大していく機会とオリンピック・パラリンピアンとの交流機会となる、本市独自の事業です。本市において30年続いた「オリンピックデーラン」に代わる事業として令和5年度から実施し、6名のオリンピック・パラリンピアンと市民など約280人が交流しながら、共に心地よい汗を流す機会となりました。

今後、本事業に関連して実施しているスポーツ教室やオリンピックによる学校での授業についても、日本オリンピック委員会や北海道オールオリンピアンズの協力を得ながら継続して実施します。

本市最大のスポーツ大会であり、市外の方々が最も多く来訪するイベントである「士別ハーフマラソン大会」をはじめ、陸上中長距離における主要大会となっている「ホクレン・ディスタンスチャレンジ士別大会」など、内容の充実により参加者の拡大を図り、市民にとって一層身近な存在となる大会運営に努めます。

あわせて、これらの大会との関連付けも含めて、多くのトップアスリートが訪れ、世界をめざして体と心を鍛える「合宿の聖地」となるよう、合宿の里士別推進協議会を中核とした受入れ態勢の強化・充実を図ります。

【文化・芸術の振興】

次に、文化・芸術活動についてです。

豊かで潤いのある生活を送るためには、優れた芸術文化に接することが大切です。本市では文化協会を中心とした各種サークルや団体により、自主的な芸術・文化活動が行われており、引き続き、「市民総合文化祭」を開催し、演目や展示に関わる工夫や検討を加え、地域文化の向上に努めます。

また、あさひサンライズホールにおいては、引き続き適切な管理運営に努めるなかで、充実した芸術鑑賞機会の提供や一層の自主企画事業の展開を図り、芸術を身

近に感じ取ることのできる機会の創出や地域文化の振興に努めます。

また、本年9月で開館30周年を迎えることから、これを記念して公演を行うほか、アウトリーチ活動やワークショップ等による体験的な学びのもと、演劇やダンスなどを介した児童生徒の表現力の育成をはじめ、仲間と共に創り上げる意欲の醸成や自己効力感の向上をめざします。

【教育・学習環境の整備】

最後に、これら各分野の教育・学習振興に向けた環境整備についてです。

学校教育に関わっては、学校運営協議会を中心に、地域特性を生かしたコミュニティ・スクールと地域が一体となった活動を一層推進し、学校を取り巻く課題の解決と地域の活力の創出に努めます。こうした活動を通して、地域力を結集し、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現をめざします。

「学校における働き方改革」については、これまで中央地区の学校のみで導入していた「校務支援システム」を全校に拡大し、勤務時間の客観的な把握や管理のほか、校長会等と連携し、組織強化と意識改革に努めながら、支援員や相談員などを含めた「チーム学校」としての体制づくりを推進します。

地域学校協働活動で明らかになっているとおり、教育環境の充実や地域課題の解決に向けては、市民の力や地域の力が必要です。そのため教育委員会における社会教育主事の体制充実とともに、市民の社会教育士称号の取得促進などに努めます。

教育委員会事務局においては、引き続き、学校現場での経験と知見を有する「指導主事」や「学校教育アドバイザー」、「社会教育アドバイザー」などの職員と行政職員との連携のもと、共同研修などを実践しながら、教育行政の一層の前進に努めてまいります。

子どもが日中の大半を過ごす場所である学校施設については、安全・安心を第一に必要な整備を進めます。特に、未耐震校舎である朝日中学校に関わっては、糸魚小学校との小中の接続による「義務教育学校」を見据え、保護者等とも詳細な整備内容を検討してまいります。また、昨年夏の猛暑においては、一部の学校で下校時間の繰り上げ措置等で対応しましたが、児童生徒の健康を守るため、全ての小中学校に空調設備を設置すべく調査を行っています。調査が完了し次第、まずは小学校から設置工事に向け事業を進めてまいります。さらに、士別南中学校クラブハウス屋上防水や上士別中学校の玄関屋根改修工事のほか、士別小学校と士別南小学校のバスケットゴール取り替えなどを実施し教育環境の整備に努めてまいります。また、

社会体育施設関係では前回の大規模改修から25年が経過し、施設全体の老朽化が著しい朝日三望台シャンツェについては、利用者の安全確保と適切なトレーニング環境を提供するため、全面改修工事を行います。

【むすびに】

昨年4月に実施した全国学力・学習状況調査における小学校第6学年の国語科・算数科の平均正答率は、全国平均と比べ大きく上回っているなど、子どもが当該学年で身に付けるべき資質・能力の基礎的・基本的内容等の理解度や活用力がおおむね身に付いていると捉えられます。本調査は、子どもが習得した学力の状況の一端ではありますが、今後も、国が示す学習指導要領のねらいや内容を子ども一人ひとりが確実に身に付くよう、子どもを主語とした教育計画に基づく教育活動の一層の充実を図ってまいります。

そのためには、教室での毎時間の学習が主体的・対話的で深い学びとなるよう、各教科等の授業においては、目標実現に向け、必要に応じICT端末を活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びが一体となった指導の充実を図ることが必要であることから、引き続き教員研修の充実及び教育環境づくりに努めてまいります。

さらに、義務教育9年間の学びの連続性や小・中の生徒指導等の滑らかな接続がこれまで以上に重要となることから、今後は、小・中の連携から一貫へ、高等学校も含めたキャリア教育の推進を図り、子どもたちの夢の実現を図る勤労観や職業観を育むキャリア発達を促してまいります。

また、教育とは、学童期の子どもたちはもとより、あらゆる年代の市民の皆様の希望を実現させるといった生涯を通した学びの連続であることから、市民のニーズに応じた豊かな学びの場の提供や地域が一体となった学校支援活動、子どもから大人まで楽しんだりチャレンジできる各種スポーツ活動等、生涯学習に根差した「主体的・調和的」に基づくウェルビーイング、いわゆる心身の健康の維持・向上をめざしてまいります。

豊かで明るい未来の創造に向けたまちづくりに取り組んでいる本市において、引き続き、学校・家庭・地域・行政が一体となって、夢あふれ、幸せを感じることができる「人づくり」に全力を尽くしてまいります。